



新年のごあいさつ

桑名間税会 会長 伊藤 弘幸



平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶申し上げます。平素は会員の皆様には当会の活動につきまして多大なるご尽力とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

御礼申し上げます。

間税会は間接税に関する唯一の協力団体として、消費税等の間接税に関する知識の普及、納税道義の高揚および自主的な申告納税体制の確立を目指す活動を行っています。

今年10月からの消費税10%への引き上げと、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は多くの事業者の方々にとって区分経理等が必要となり、導入決定後、二度にわたり主催の桑名法人会に共催として、軽減税率制度の説明会を多くのご参加を頂き開催させて頂きました。実施時期が迫ってまいりましたが、今後も会員の皆様が無事運用できますよう情報発信できればと考えます。

さて、今年度も予定された事業も順調に進み、中学生及び会員を対象とした「税の標語」の募集及び表彰の実施、女性会員対象の研修・懇親を目的とした「女性の集い」の開催、桑名法人会との合同企業視察研修会にも多くの皆さんの参加を得て開催されました。

そして今年度は桑名間税会が出来て30年目を迎えました。来る2月15日には記念の「会員親睦会」を開催させて頂きました。この節目の年度に当たり、改めてこれまでの活動にご尽力頂きました会員の皆様に感謝を申し上げます。長きにわたりご支援頂きました事務局の皆様にお礼申し上げます。

結びになりますが、5月には新天皇即位という新たな時代を迎えます。この節目の年に会員皆様の益々の活躍、ご健勝を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長 岩田 和之



年頭に当たり、桑名間税会の皆様に謹んで新年の御挨拶申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

桑名間税会におかれましては、間接税に関する唯一の関係民間団体として、消費税の軽減税率制度等研修会の開催及び「税の標語」の募集等、正しい税務知識の習得や普及を図るための各種事業を推進していただいております。

ここに、伊藤会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。さて、近年、経済活動の国際化・ICT化の進展を背景とした取引

形態や決済手段の多様化、訪日外国人の増加など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収の実現を図ることで、税務行政に対する納税者の皆様の理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

また、本年10月から消費税の引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様が必要な準備を進めることができるよう、周知・広報活動や、説明会の開催、事業者の皆様からの相談の対応などに取り組んでまいります。

さらに、社会保障・税番号(マイナンバー)制度につきましては、同制度の更なる定着に向けて、e-Taxの利用促進と併せたマイナンバーカードの取得促進や法人番号の社会的インフラとしての利活用についての周知・広報にも取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、間税会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も間税会の皆様との連絡・協調を密にし、適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく、平成30年分の所得税及び個人事業者の消費税の確定申告が始まります。本年の確定申告におきましても、引き続き、ICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組みしてまいりますので、各税の申告及び期限内納付に関しまして、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、桑名間税会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

桑名税務署長 多田 建司



新年あけましておめでとうございませう。平成31年の新春を迎え、桑名間税会の皆様に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

桑名間税会の会員の皆様には、日頃から間税会活動を通して、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早いもので、桑名税務署着任から半年が経ちました。この間、伊藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様とお会いする機会に恵まれ、皆様方の熱心な活動を拝見させていただきました。特に、次世代を担う子供たちへの租税教育を目的とする「中学生の税の標語」の募集活動におかれましては、昨年2,000点を超える作品の応募があり、貴会のホームページやSNSを利用したICTによる税の啓蒙活動、更には、全国間税会総連合会の推奨キャラクター「かんちゃん・しょうちゃん」を考案され間税会全体のPR活動に大きく寄与されるなど、創意工夫を凝らした活動を展開しておられる皆様の御尽力には深く敬意を表する次第であります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化・ICT化の進展により執行面の難しさが増しており、一方、行政の効率化が求められるなど、大きく変化しております。

このような状況の中、私どももいたしましては、e-TaxなどのICT化を推進し、より一層の事務の効率化を図り、納税者の利便性の向上に取り組みむとともに、適正・公平な課税・徴収の実現に努めているところであります。

平成30年分の所得税及び個人事業者の消費税の確定申告におきましても、所得税の確定申告書がスマートフォンで作成できるようになるなど、引き続きICTを活用した申告・納付手段の充実に取り組んでまいります。

また、本年10月からは、いよいよ消費税の税率引上げ及び軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様が必要な準備を進めることができるよう、周知・広報活動に積極的に取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、桑名間税会の皆様のお力添えが必要不可欠であると考えております。今後も桑名間税会の皆様とは連携・協調を図っていきたく考えておりますので、引き続き御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、迎えました新しい年が、会員の皆様にとって希望多き充実した年となりますこと、桑名間税会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の益々の御繁栄を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

第6回 女性の集い

平成30年9月5日(水)

台風一過の空のもと、桑名税務署長 多田建司様 法人課税第一部門 統括国税調査官 高木教至様をお迎えし、ラメゾンテアンプアーズにて、美味しいフランス料理をいただき、開催いたしました。第一部では、多田署長の「税務雑感(軽減税率)」についての講演、第二部では「花のある新しいLife Styleを求めて」小笠原花屋さんから世界へのテーマで、アトリエヌーヴォー代表取締役 佐藤志津先生にお話を伺いました。多田署長はうどん県四国高松市のご出身、とても気さくな自己紹介で、軽減税率についても8%、10%の内訳を写真で示されるなど、大変わかりやすく説明されました。佐藤先生は、①小さなお花屋さんからテールコートデザイナー、瑞宝単光章受賞までの経歴②空間、集い、食事等、その場に合った花とテールセッティングの仕方③実例の写真、生花4つのアレンジメントを拝見しながらのお話でした。季節や文化を意識した先生の作品はどれも素晴らしい、何よりご自身の生き方はまさしく女性のあこがれで、参加者を魅了しました。理事はじめ会員皆様のお力添えで無事終了されましたことを心より感謝いたします。

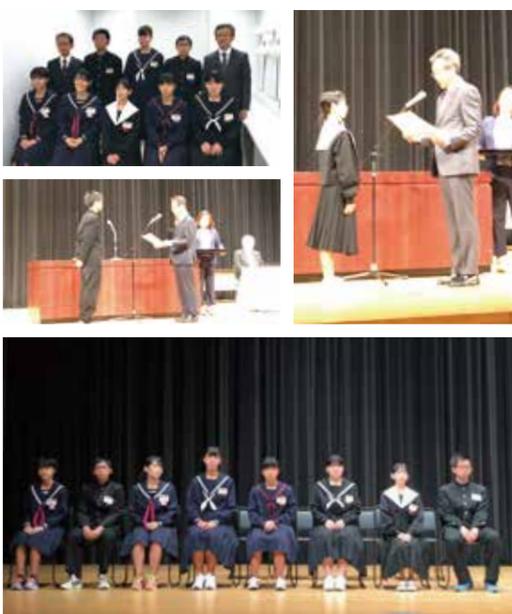
女性部長 水谷直美



中学生「税の標語」

平成30年11月4日(日)

税を考える週間を前に開催されました、桑名法人会「子供税金クイズ」の開催前に、税務関係表彰式のなかで中学生「税の標語」の表彰式を行いました。本年の応募者は1373名2224作品にのぼり、厳正な選考の結果13人の入賞作品を決定しました。入賞の作品は、当日にはNTNシティホールロビーに、また税を考える週間中は、桑名税務署の1階フロアーに掲示し、多くの皆様に見ていただくことが出来ました。



2018 中学生「税の標語」 入賞作品

[桑名税務署長賞] 税金は みんな参加の 国づくり	いなべ市立大安中学校	3年3組	館 颯太
[三重県間税会連合会長賞] 学ぼうよ もっと知ろうよ 税のこと	桑名市立光風中学校	2年3組	伊藤 銀士
[桑名間税会長賞] 一人一人 関心もとう 税のこと	桑名市立長島中学校	1年1組	野入 愛吹
[桑名間税会優秀賞] 未来への パトンをつなぐ 消費税 税金は 復興や皆の暮らし 支えてる 小さな納税 大きな未来へ つなぐ道 考えよう 税との関わり その役割 気づいたら 支えられてる 税金に 納税は 明るい未来の 第一歩 見渡すと みんなの税金 そこにある 税金で 支える福祉 明るい未来 笑顔咲く 未来のための 消費税 スムーズに 確定申告 e-Tax	桑名市立明正中学校 いなべ市立藤原中学校 桑名市立光風中学校 桑名市立明正中学校 東員町立東員第二中学校 桑名市立明正中学校 桑名市立光風中学校 桑名市立明正中学校 桑名市立長島中学校 桑名市立明正中学校	1年2組 1年B組 2年1組 2年2組 3年A組 3年4組 2年1組 2年3組 3年1組 3年4組	原田 美優 落合 月菜 藤巻 里菜 加藤 朝彦 水谷 結生 加藤 杏美 秦 典矢 加藤 柚葵 岩田 征也 岡村 ひなた

■参加学校数/ 12校 ■応募生徒数/ 1373人 ■応募作品数/ 2224作

税を考える週間・街頭宣伝

平成30年11月12日(月)

桑名税務連絡協議会主催の「税を考える週間」の「街頭宣伝活動」に参加いたしました。
市内大型ショッピングセンター「アピタ」さんの各出入口に分かれて、買い物客に税のパンフレットと粗品の配布を行いました。



合同研修視察旅 大和の酒造見学と古都奈良ホテルで夕食

平成30年11月29日(木)

今年も(公社)桑名法人会との共催で研修視察旅行を実施いたしました。
喜多酒造(株)での酒蔵見学では、杜氏の方による酒造りの工程を説明して頂き、その場で日本酒を搾って飲ませていただきました。貴重な体験に皆さん喜んでいました。

また奈良ホテルでは、重厚な建築と展示品に目を奪われ、歴史を感じるひとときでした。その中の落ち着いた食事とソムリエのお話に感動し、また個人での米館をみる方も多数みえました。
今回の研修視察が盛況に終える事が出来ましたのも、会員皆様のご協力のお陰です。ありがとうございました。

研修委員長 伊藤聖朗



桑名間税会・通常総会

平成30年5月14日(月)

桑名税務署長・高塚隆仁様、桑名税務連絡協議会・因 忠廣様、他のご来賓を迎え通常総会を開催いたしました。
議案審議では平成29年度の事業報告と決算報告、平成30年度の事業計画と予算と可決承認されました。また平成29年度の税の標語入賞者が表彰されました。
総会後の税務研修では、「村正と税金」と題して法人課税第部門 統括国税調査官・都築亜津子様にお話を頂きました。
また、その後の懇親会も皆様に楽しいひとときを過ごしていただきました。

【桑名税務署長賞】

標語 「納税で築く未来の安心社会」
表彰者 服部光雄(大起産業株式会社)

【全国間税会総連合会 入選】

標語 「納税に子供の未来の夢TAX」
表彰者 松永匡史(森田フードシステム株式会社)

【三重県間税会連合会会長賞】

標語 「税金を納めて守ろう子どもの未来」
表彰者 水谷直美(株式会社デパール)

【桑名間税会会長賞】

標語 「税金は次の日本のエネルギー」
表彰者 早川淳(有武蔵屋商会)

【入選(桑名間税会会長名での表彰)】

標語 「自覚して国民全員納税者」
表彰者 近藤友博(三重精機株式会社)

標語 「納税で未来へ渡そう良いバトン」
表彰者 上杉 英之(桑名電気産業株式会社)

標語 「被災地を未来へ導く復興税」
表彰者 服部陽斗(桑名信用金庫)

標語 「納税は住み良い暮らしの第一歩」
表彰者 阿部道子(長島観光開発株式会社)

税連協ボーリング大会

平成30年12月3日(月)

毎年恒例の桑名税務連絡協議会の親睦ボーリング大会が、イオンモール桑名・グランドホールにて開催されました。

団体の部・順位

- 1位 桑名間税会
- 2位 公益社団法人 桑名法人会
- 3位 桑名青色申告会
- 4位 東海税理士会 桑名支部
- 5位 納税貯蓄組合
- 6位 桑名商工会議所



※今年は見事に団体の部で初優勝を果たしました。

e-Taxで送信すると・・・

- 税務署に行く手間がかかりません!
- 源泉徴収票などの添付書類は提出不要!
- 申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存!



ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています!



- 確定申告のお知らせ(主な税制改正等)
- 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアル
- 誤りが多い事例 など

名古屋国税局



※掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

申告や納税についてのお問合せ先

電話相談センター

最寄りの税務署へ
※最寄りの税務署にお電話いただくと電話相談センターが対応します。

最寄りの税務署の電話番号は国税局ホームページ等でご確認ください。

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

送信方法、エラー解消などのお問合せ先

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-コクセイ
0570-01-5901
(全国一律市内通話料金)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日など及び年末年始を除きます。)

※受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
※上記の電話番号がご利用できない場合は、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

いつでもどこでも『スマート! 確定申告』
スマホで申告!!



ステップ1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!!

ポイント! 特に、給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除による速付申告を行う方は、「スマホ専用画面」があって便利!(平成31年1月から)

Androidの方は事前にインストール

Google Playから「Adobe Acrobat Reader」アプリをインストールしてください。

作成コーナー

※画面はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

※掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

ステップ2 e-Tax又は印刷して郵送等で提出!

申告書の提出は、e-Tax(データ送信)又は、印刷して税務署へ郵送等で!!

ID・パスワードで e-Tax (平成31年1月から)

ID・パスワードは・・・平成30年1月以降、税務署で発行しています。

ID・PWが目印

- ・既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。
- ・ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

又は

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます!!